

## 令和5年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年6月13日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和5年6月16日	午前10時00分
	閉 会	令和5年6月16日	午前10時10分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 0 名                      欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

5 番	松 田 大 輔	7 番	伊良波 勤
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	知 念 正 昭	産 業 振 興 統 括 監	並 里 力
住民生活統括監兼総務課長	仲宗根 章	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳
住 民 課 長	安 里 孝 夫	企 画 商 工 観 光 課 長	宮 城 健
子 育 て 支 援 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
建 設 課 長	渡久地 要	健 康 づ く り 推 進 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	屋富祖 良 美	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	---------	---------	-------

# 議 事 日 程

6月16日（金）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第29号	本部町指定金融機関の指定について (審議・採決)
2	議案第30号	令和5年度本部町一般会計補正予算について (審議・採決)
3	議案第31号	令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について (審議・採決)
4	選挙第1号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙
5	決議第2号	議員派遣の件 (採 決)

○ 議長 松川秀清 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

先日議案説明を終了してありますので、議案の審議、採決を行います。

日程第1．議案第29号 本部町指定金融機関の指定についてを議題とします。

本案についての審議、採決を行います。

質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第29号 本部町指定金融機関の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第29号 本部町指定金融機関の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第30号 令和5年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議、採決を行います。

質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質疑をいたします。

いただいているA3の主要事業等一覧で質疑をさせていただきたいと思います。まず歳出の一般コミュニティー助成事業ですが、これは宝くじの社会貢献の事業が財源になっているのかなと思います。その中で行政区、公民館のパソコンが私いつも気になっていまして、そういったパソコンを購入する財源としてこの財源を使えないかというのが確認したことなんですけれども、副町長ご存じのように、公民館のパソコンの中にウィンドウズXPをまだ使用されている公民館も複数ございます。ウィンドウズXPは1990年代に活躍していたパソコンなので、今はもう2023年ですので、なかなかインターネットにも接続していた場合、セキュリティー上問題があるのかなというふうに思いますので、本町としてはDXを進めている中で、万が一公民館とデジタルでのやり取りがあった場合、そこから個人情報漏れるというおそれがないようにしたいなというところがありますので、パソコンを整備する助成としてこの事業を使えないかというところをまず確認をしたいというところと。

同じ個人情報の取扱いとして、本部生活支援及び経済活性化事業の、この商品券の配布に関して名簿を行政区に与えて、その名簿から商品券を配布していく流れだと思わんですけれども、こ

れをインターネット上でやってはいないか。いわゆるウィンドウズXPのパソコンを介して情報のやり取りをしていないかというのを確認したいなというふうに思います。この2点ですね、まずはお願いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 3番、山川議員にご説明いたします。

コミュニティー助成事業に関して、内容でパソコンの購入も可能ではあります。ただし、この場合、この宝くじ助成事業のほうは各行政区ローテーションで回ってきますので、その区に来た場合は可能かと思いますが、その辺をちょっとまた検討してもらいたいと思います。その自分の区に来た場合は、それを申請してもらえれば宝くじ助成事業で可能であります。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

商品券の交付について公民館等に委託しております。その中でパソコン等でのやり取りができないかというようなことですが……、パソコンを介しての委託はやってはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。また別の事業なんですけど、公式ホームページ改修事業について、内容として管理システムのサポートが切れたということなんですけれども、運営に支障を来している。どのような運営に支障を来しているのかというのが1点。

管理システム、ソフトウェアのサポートが切れたのかなと思うんですけれども、その切れる前に更新できなかったのか。なぜ更新できなかったのかというのが知りたい。これ2点目です。

あと、本部生活支援及び経済活性化事業の中で、今デジタルでのやり取りはないということなんですけど、名簿を行政区側に与えて、その中で商品券を区民に、町民に渡しているかと思うんですけれども、前にももしかしたら一度確認しているかもしれないんですが、個人情報の取扱いについてですね、この名簿が流出しないような仕組みづくり、もしくは本町から、当局から研修なり指導なり、何か体制の構築をされているのかというのを伺いたい。この3点です。お願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 山川議員にご説明いたします。

まず1点目のホームページの改修に関してでございます。今、入っているホームページ、平成27年に導入して既に9年が経過しているというような状況でございます。更新が切れる前ということではあったんですが、まだまだ使える状況の中、少しずつ使ってきたような経緯がございます。今の不具合というのが、各課でホームページの更新をしていくんですが、できる部署とちょっと不具合が生じてできない部署が出てきているということがあって、それでも9年も経過していることがあって、もう1回で全部更新しようということになっております。

もう1点の商品券の交付に関して、公民館での交付についてでございますが、個人情報の提供

ということになってきます、公民館に対してですね、区長等に対してですね、そのときはそういったことがございますので、個人情報の審議会というものを介して公民館のほうにこういった情報を提供しますよというふうな審議会を通してやっているというようなことでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。したがって質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第30号 令和5年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第30号 令和5年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第31号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第31号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第31号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 選挙第1号 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項によって指名推選にしたい

と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

沖縄県北部医療組合議会議員に喜納政樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました喜納政樹議員を沖縄県北部医療組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました喜納政樹議員が沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました喜納政樹議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第5. 決議第2号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって決議第2号 議員派遣の件は、別紙のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩 (午前10時08分)

再開します。

再 開 (午前10時08分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に産業建設常任委員会において副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いております。

報告します。副委員長に長濱 功議員が選任されました。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第3回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和5年第3回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午前10時10分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 松 田 大 輔

本部町議会議員 伊良波 勤